

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	大江町商工会 (法人番号 7390005007730)
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日
目標	<p>事業計画策定支援等の伴走型支援の実施による小規模事業者の持続的発展に寄与する商工会として小規模事業者の支援を行っていく。</p> <p>(1) 収益が確保できる体質への改善と円滑な事業承継により小規模事業者数の維持を図る。</p> <p>(2) 創業希望者への積極的な支援による小規模事業者の創出を図る。</p> <p>(3) 地域資源を活用した観光産業、特産品や地域ブランドの確立を図る。</p>
事業内容	<p>I 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域経済動向調査による情報収集【指針③】</p> <p>(1) 「県内統一景況調査」による情報の収集、分析及び提供</p> <p>(2) 「山形県経済動向月例報告」による情報の収集と提供</p> <p>(3) 小規模事業者の現況調査の実施</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】</p> <p>(1) 対象者の掘り起こし</p> <p>(2) 経営分析の実施（財務分析にくわえ、業種によって項目を追加する。）</p> <p>(3) 経営分析の活用（巡回訪問による分析結果の説明、課題の抽出を行う）</p> <p>3. 事業計画の策定支援【指針②】</p> <p>(1) 策定支援対象者の掘り起こし（事業計画策定セミナー参加者や経営革新塾、事業承継セミナーや創業相談会参加者に対してアプローチする。）</p> <p>(2) 事業計画の策定（業種別に、また創業・第二創業者、事業承継について、それぞれに対応できるように策定する。）</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援【指針②】</p> <p>計画を策定した事業所に対し、以下の伴走型支援のフォローアップを行う。</p> <p>(1) 各業種の事業計画策定後は定期的な巡回（3ヶ月1回程度）及び助言指導</p> <p>(2) 創業者については、2ヶ月に1回程度の巡回及び助言指導</p> <p>(3) 事業承継者には2ヶ月に1回程度巡回し、事業の状況確認及び助言指導</p> <p>(4) 進捗状況確認シートにより個社ごとに管理、職員間の情報の共有を図る。</p> <p>5. 需要動向調査【指針③】</p> <p>(1) 商品等に関するアンケート調査の実施</p> <p>(2) 消費者モニタリング調査の実施</p> <p>(3) 他機関の需要動向調査の活用</p> <p>6. 新たな需要の開拓【指針④】</p> <p>(1) マスメディアに対する商品、サービスの情報提供支援</p> <p>(2) 物産展や展示会、商談会への参加支援</p> <p>(3) I T活用による情報発信支援</p> <p>II 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>(1) 大江町産業活性化連絡会議における関係者間での情報交換</p> <p>(2) 農業、林業の資源を活用し特産品開発支援と観光客誘致事業の実施</p> <p>(3) 商店街の活性化による賑わいの創出</p>
連絡先	<p>〒990-1101 山形県西村山郡大江町左沢 876-18</p> <p>大江町商工会 電話：0237-62-4128 F A X：0237-62-4129</p> <p>メールアドレス ooe@shokokai-yamagata.or.jp</p>